


# 高等学校等就学支援金制度の個人 番号導入についての事務室での各 県の取り組みについて



松 本 侃 丸  
岡 元 浩 亮



# テーマ設定について

- ▶ 本県において、高等学校等就学支援金制度に個人番号が導入開始となった。今回の視察では、複雑化が進む就学支援金業務について、先進校ではどのような取り組みや実態があり、我々の業務改善に生かせることがないか、視察を実施した。



## 視察日程・視察校

- ▶ 視察月日

令和元年9月26日～9月27日

- ▶ 視察地

東京都，神奈川県

- ▶ 視察校

東京都立一橋高等学校

神奈川県立神奈川工業高等学校

# 東京都

- ▶ 平成30年度より高等学校就学支援金へ個人番号の導入をしている

国のシステム（e-shienシステム）は利用しておらず、都独自で導入をしたシステムを利用している。（鹿児島と異なる）

高等学校（全日制，定時制）428校 学生数306,229人

高等学校（通信制）11校 学生数10,362人

特別支援学校 70校 学生数13,519人 （令和2年度調べ）

# 東京都立一橋高等学校

## ▶ 定時制と通信制

J R 総武線（各駅停車），都営地下鉄浅草線浅草駅より  
徒歩 7 分

定時制 5 9 1 名，通信制 6 5 5 名

職員：定時制 6 6 名非常勤 3 7 名


通信制 1 7 名非常勤 1 8 名

事務職員 9 名（非常勤含）



## 独自のシステムを運用するにあたって

- ・ 運用前説明会を教育委員会が開催
- ・ 説明会前に注意事項とマイナンバーに係わるQ & Aが配布された。
- ・ 説明会后「就学支援金事務等における特定個人情報取扱マニュアル」が配布された。



## マイナンバー利用者の割合

全校生徒（A）1250人，申請者（B）1140人，マイナンバー利用者（C）860人

**75%** 割合（（C） / （B））

## ①個人番号の最終保管場所


### ▶ 関係書類全て学校保管

これに伴い専用の保管庫又は保管棚を購入しマイナンバー関係書類の保管場所とした。

## ②個人情報の取扱者

- ▶ 多くの学校が事務職員のみを指定しているところが多いようですが、実態に合わせて訪問させていただいた学校は教員も指定している状態でした。書類を事務室に直接持ってくる生徒も少なく、担任等へ提出するパターンも多い。





## 鹿児島との相違点

- ①生徒の基礎情報の登録等の作業を全て学校で担っている
- ②個人情報の取扱担当者を事務職員だけでなく教員も指定している
- ③審査後の個人番号の最終保管場所が学校である

## システム移行によるメリット・デメリット

### メリット

- ▶ 入学時に行うと、認定を受けられれば再度申請しなくて良い。
- ▶ 申請にあたって、課税証明書発行手数料の負担軽減出来る。

### デメリット

- ▶ 保護者が確定申告をしていないと、税額の判別が出来ない。システムエラーが出てから、確定申告を行っていないのが分かるため、審査まで時間がかかる。（課税証明であればすぐに判明出来る）
- ▶ 保護者が申告した氏名・税情報を取得する居住地が誤りがあると税情報の取得ができない。
- ▶ 東京都ではマイナンバー回収が月1回のみのため、就学支援金審査ができるまで、タイムラグが生じる。



# 神奈川県

国のシステムである「e-shienシステム」を利用しており、今年度4月より運用開始とのことであった。（鹿児島と同じ）

高等学校（全日制，定時制）231校 学生数130,236人

高等学校（通信制）2校 学生数1,054人

特別支援学校53校 学生数7,904人 （令和2年度調べ）

## 神奈川県立神奈川県工業高等学校

- ▶ JR 横浜線，京浜東北線「東神奈川駅」徒歩 8 分
- ▶ 全日制 9 1 6 名，定時制 2 2 9 名
- ▶ 職員：全日制 1 3 7 名（非常勤含）  
定時制 8 2 名（非常勤含）  
事務職員 6 名，非常勤 2 名

## (保護者向け)


# システム (e-shien)を運用するにあたって

- ▶ 新入生については中学3年在学中に教育局から就学支援金についてのリーフレットを配布し制度についての周知をしている。
- ▶ 1年生については、初年度導入となるため原則マイナンバーで申請してもらおうようお願いしたが、一部の保護者から提出を拒否する方もいたが制度内容のメリットを説明することにより1年生については全て提出がなされた。
- ▶ 2, 3年生については申請回数のメリットが少ないため従来の課税証明による手続きを希望される方がいた。(全体の2割程度)

(職員向け)

## システム (e-shien)を運用するにあたって

- ▶ 事務職員についてはe-ラーニングシステムを用いた研修を行い、教職員については職員会議において資料配付と口頭説明を行った。
- ▶ 各学校ごとの特定個人情報取扱要領を制定している



## マイナンバー利用者の割合

➡ 約 80%

2, 3年に対するマイナンバー利用をする期間的メリットがない理由により一部が従来の申請方法であったが、金銭面的にメリットがあるため利用者が多いように感じられた。

## 個人情報登録及び最終保管場所

- ▶ 生徒の基礎情報の登録等の作業を全て学校で担っている。
- ▶ 「申請書・台紙・添付証明書」は本庁保管、「確認票」のみ学校保管となっている。

生徒より収受した就学支援金の申請書類の保管は鍵のかかる専用のキャビネットに保管。確認票を除く申請書類は本庁へ提出（担当者が本庁へ持参）





## 個人情報取扱者

- ▶ 事務職員だけでなく、担任や副担任受け取る可能性がある教職員すべてを指定している。（学校ごとの取扱要領に基づき）


# システム移行によるメリット・デメリット

## メリット

- ▶ オンライン上で管理ができるため、転学等による就学支援金の残支給期間の照会が容易に行える

## デメリット

- ▶ 新システムによる、就学支援金データ移行による本庁期間と市町村との税情報取得までに現状では相当の時間を要する（データ入力、申請書類の送付、結果の反映等）視察時点で478名について未判明として審査待ち。初めてのシステム運用で書類の提出、認定確認等をシステムエラーなどでシステムに取込みが進まず申請が遅れ、結果として認定もおくれた。担当としてメリットは感じていない。



## 研修視察を通じて

- ▶ 就学支援金制度への個人番号導入ということの難しさや業務の煩雑さを痛感すると同時に、各県の独自の保護者への工夫されたアプローチ我が県にも参考にできることがあるのではないか、過重業務とならないように、現在の制度運用についてとりくんでいく必要があると感じた。



ご静聴ありがとうございました。

鶴翔高等学校 松本

伊佐農林高等学校 岡元